

令和8年第5回高松市議会定例会提出予定議案

1 令和8年度高松市一般会計補正予算（第3号）

現計予算額	193,844,104千円
補正額	1,405,351千円
補正後	195,249,455千円

2 令和8年度高松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額	9,175,214千円
補正額	3,200千円
補正後	9,178,414千円

3 令和8年度高松市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	953,435千円
補正額	62,139千円
補正後	1,015,574千円

4 高松市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

地方自治法施行令の一部改正に伴い、改正するもの

〔 公布の日から施行 〕

- (1) 引用条項の整備をするもの

5 高松市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、改正するもの

〔 R 8. 1 0. 1 から施行 〕

- (1) 引用条項の整備をするもの

6 高松市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、高松市の議会の議員及び

〔 公布の日から施行 〕

長の選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額を引き上げるため、改正するもの

- (1) 選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるもの

ア ポスター掲示場の数が500以下の場合

(ア) ポスター掲示場の数を乗じる金額

現 行

改正後

5 4 1 円 3 1 銭

→

5 8 6 円 8 8 銭

イ ポスター掲示場の数が500を超える場合

(ア) ポスター掲示場の数の500を超える数を乗じる金額

現 行

改正後

2 8 円 3 5 銭

→

3 0 円 7 3 銭

(イ) (ア)の金額にポスター掲示場の数の500を超える数を乗じて得た金額に加える金額

現 行

改正後

5 8 万 6, 9 0 5 円

→

6 0 万 9, 6 9 0 円

- (2) 選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるもの

現 行

改正後

1 枚当たり

7 円 7 3 銭

→

8 円 3 8 銭

7 高松市医療費助成条例の一部改正について

社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、改正するもの

〔 R 8. 1 0. 1 から施行 〕

- (1) 引用条項の整備をするもの

8 高松市幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

〔 R 9 . 4 . 1 から施行 〕

高松市弦打こども園を設置することに伴い、改正するもの

(1) 高松市幼保連携型認定こども園条例の一部改正

ア 高松市弦打こども園の名称及び所在を定めるもの

(2) 高松市学校条例の一部改正

ア 高松市立の学校を列記する表中、種類が幼稚園であるものから、高松市立弦打幼稚園を削るもの

(3) 高松市保育所条例の一部改正

ア 高松市立保育所を列記する表から、高松市立弦打保育所を削るもの

9 高松市学校条例の一部改正について

〔 R 9 . 4 . 1 から施行 〕

高松市立川岡幼稚園を廃止することに伴い、改正するもの

(1) 高松市立の学校を列記する表中、種類が幼稚園であるものから、高松市立川岡幼稚園を削るもの

10 高松市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、改正するもの

〔 公布の日から施行 〕

(1) 引用条項の整備をするもの

11 高松市景観条例の一部改正について

高松市景観計画で定める景観形成重点地区に加えることとする
サンポート高松周辺及び玉藻公園周辺それぞれの区域における届出を要しない行為を定める等のため、改正するもの

〔 R 9 . 1 . 1 から施行 〕

(1) 高松市景観計画で定める景観形成重点地区に加えるサンポート高松周辺及び玉藻公園周辺それぞれの区域における改正後の景観法第 1 6 条第 8 項第 1 2 号の条例で定める行為を定めるもの

12 議決の変更について

令和7年3月24日に議会の議決を経た工事請負契約の締結（高松市塩江道の駅エリア橋りょう上部建設工事）（令和8年2月16日、地方自治法第180条第1項の規定による工事請負契約の契約金額の変更に係る専決処分）について、国道193号及び橋りょうそれぞれの歩道部を接続する取合せ部分の工事は、当該橋りょう直下の河川内に当該工事の施工箇所を支えるための支保工を設置した上で、当該河川の出水期間外に施工することとして計画をしていたところ、当該支保工設置の前に施工すべき工事に想定外の時間を要したため、支保工の設置時期と河川の出水期間が重なることとなったが、出水の多い時期に河川内に支保工を設置することは川の流れをせき止めることとなり危険であること、早期に当該取合せ部分の工事を施工する必要のあること等を鑑み、支保工の設置を必要とする当初の工事方法に代えて、二次製品により歩道を組み立てる方法に変更する必要が生じたこと等により行った設計変更において、設計金額が変更することとなり、契約金額を変更するもの

変更前

変更後

・契約金額 330,312,400円 → 346,954,300円

【参考】令和7年3月24日の議決における契約金額325,910,200円

13 議決の変更について

令和7年6月25日に議会の議決を経た工事請負契約の締結（高松市中央公園再整備工事）（令和7年12月23日変更議決）について、石積の再整備は既設の石積に用いられている工法で、既に使用されている石材を再利用することにより行うこととしていたが、既設の石積を解体していたところ、その一部に当初予定していた工法より高度な施工技術を要する特殊工法が用いられていることが判明し、その部分については、当該特殊工法へ変更する必要が生じたこと、既存施設の撤去時に、アスベストが含有されている工作物のあることが新たに判明したため、これを撤去し、及び処分する必要が生じたこと等により行った設計変更において、設計金額が変更することとなり、契約金額を変更するもの

変更前

変更後

・契約金額 1,309,332,200円 → 1,419,880,000円

【参考】令和7年6月25日の議決における契約金額1,262,679,000円

14 工事請負契約の締結について

花園小学校南棟校舎等大規模改修その他工事

(1) 契約の方法 一般競争入札

(2) 契約金額 976,800,000円

(3) 契約の相手方 株式会社小竹組

15 工事請負契約の締結について

植田小学校北棟校舎大規模改修工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 360,800,000円
- (3) 契約の相手方 谷口建設興業株式会社

16 工事請負契約の締結について

次期ごみ処理施設用地造成工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 1,568,600,000円
- (3) 契約の相手方 大成建設株式会社

17 工事請負契約の締結について

旧香川環境センター解体工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 225,500,000円
- (3) 契約の相手方 株式会社合田工務店

18 工事請負契約の締結について

旧高松市立市民プール解体工事

- (1) 契約の方法 一般競争入札
- (2) 契約金額 236,500,000円
- (3) 契約の相手方 株式会社日栄建設

19 路線の廃止について

近隣住民から要望を受けた路線の廃止について、隣接土地所有者及び地元自治会に確認をしたところ、その同意が得られたことから、市道1路線を廃止するもの
・観光通103号線

20 路線の認定について

寄附採納に伴い、市道32路線を認定するもの
・小村町31号線ほか31路線

21 専決処分の承認について

高松市栗林町二丁目10番55号地先で発生した公用車の交通事故について、早急に相手方への補償を行うため、損害賠償の額を決定するとともに、相手方と和解することについて、去る7月22日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

(1) 和解の内容

ア 市は、相手方の負傷に係る損害額として、治療費223万4,788円及び慰謝料等549万8,553円の合計773万3,341円を相手方に支払うものとする。

イ 相手方及び市は、今後、本件に関して、裁判上又は裁判外において、一切異議又は請求の申立てをしない。

22 専決処分の承認について

高松市瀬戸内町55番17号地先で発生した公用車の交通事故について、早急に相手方への補償を行うため、損害賠償の額を決定するとともに、相手方と和解することについて、去る8月21日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

(1) 和解の内容

ア 市は、相手方の負傷に係る損害額として、治療費41万182円及び慰謝料等62万4,600円の合計103万4,782円を相手方に支払うものとする。

イ 相手方及び市は、今後、本件に関して、裁判上又は裁判外において、一切異議又は請求の申立てをしない。

23 令和7年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算について

令和7年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの

24 令和7年度高松市病院事業会計決算について

令和7年度高松市病院事業会計決算の認定を求めるもの

25 令和7年度高松市下水道事業会計決算について

令和7年度高松市下水道事業会計決算の認定を求めるもの

(報告)

- 1 令和7年度高松市健全化判断比率及び資金不足比率
- 2 債権の放棄